

相続の専門家がお悩みを解決いたします

相続対策

無料相談会

相続登記や遺言書作成、
家族信託や相続税対策など、
相続についての総合的な
ご相談が可能です。



仙台市地下鉄東西線「青葉通一番町駅」徒歩5分

開催日

12月 **4** (水) 10:00~16:00

会場

ホームオフィス仙台 会議室
仙台市青葉区大町1-2-16大町カープビル2F

事前予約制

お電話でお申し込みください

☎022-214-5455

平日9:00~17:00

主催：司法書士法人あおばの杜

仙台市青葉区上杉1丁目6番10号 EARTH BLUE 仙台勾当台7階

【協賛・事務局：税理士法人日本会計グループ】

2024年
より

相続登記(名義変更)が義務化されました!

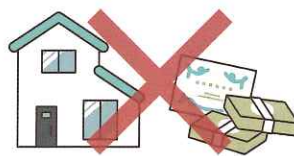
3年以内に登記申請をしなければ、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

相続登記を放置していた場合に被るデメリット

時間が経てば経つほど
相続関係が複雑になり
手続きが面倒になります。



名義変更が終わっていない
不動産は売却できません。
売りたいときに売れない
可能性があります。



これから発生する相続だけ
ではなく、これまでに発生した
相続についても名義変更が
義務化されます。



これらが
すべて 相続トラブルにつながる可能性があります!

まずは専門家にご相談ください。

トラブルを未然に防ぐ！ 司法書士が教える安心の相続準備

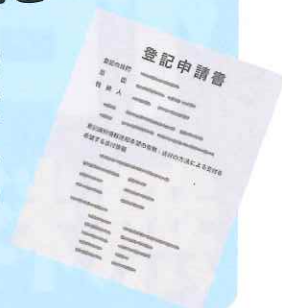
遺言書作成サポート

遺言書を適切に作成することで、相続の際のトラブルや争いを防ぐためのサポートを行います。自筆証書遺言や公正証書遺言の作成を支援し、法的な有効性を確保します。

遺言書

相続登記手続き

不動産などの名義変更や相続登記手続きを代行します。遺産分割協議書に基づき、相続人へ不動産の名義変更を行い、法的な手続きの負担を軽減します。



遺産分割協議書作成支援

相続人間での遺産分割の協議がまとまった際、その内容を法的に有効な遺産分割協議書としてまとめる支援を行います。これにより、将来的なトラブルを防ぎます。



相続放棄の手続きサポート

相続放棄を希望する場合、家庭裁判所での手続きが必要です。司法書士はこの手続きをサポートし、必要書類の準備や提出を代行します。



節税対策から 相続税 に関するご相談は 税務申告まで 税理士が対応します

生前の相続税対策

- 相続税がどのくらいになるか知りたい
- 今からできる節税対策を教えてください
- 不動産ばかりで相続税の納税資金が心配
- 二次相続も考えた遺産分割についてアドバイスがほしい

相続税の節税は長期的な対策が有効です。今からできることを始めましょう。

相続税申告

- 相続税申告が必要かどうか判断してほしい
- 税務署から相続税についてのお尋ねが届いた
- 有利な税制を活用したいので専門家に依頼したい
- 税務調査のことについて知りたい

経験豊富な税理士が親身に対応いたします。相続税申告のご依頼もお受けいたします。

 **吉岡マネジメントグループ**

YOSHIOKA MANAGEMENT GROUP 税理士法人日本会計グループ/日本会計コンサルティング株式会社



お問合せ

 **吉岡マネジメントグループ**
YOSHIOKA MANAGEMENT GROUP 税理士法人日本会計グループ ホームオフィス仙台

仙台市青葉区大町 1-2-16 大町カープビル 2F
☎:022-214-5455 FAX:022-214-1654